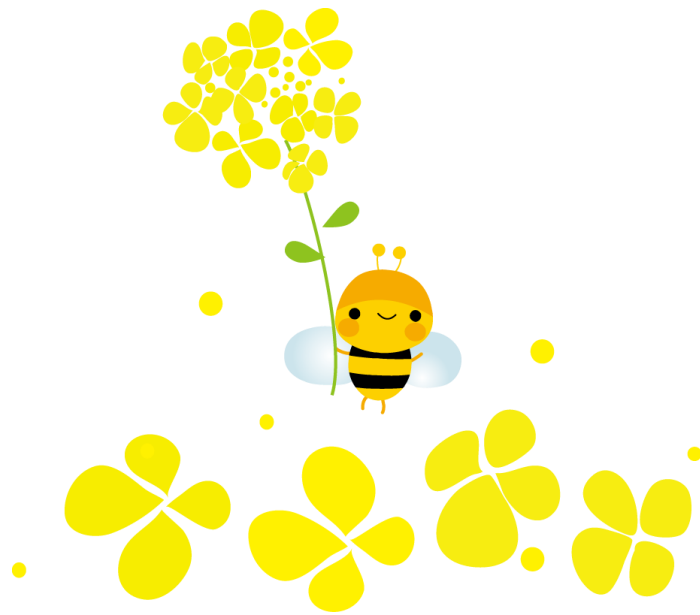


市民と市長の対話集会

第109回

タウンミーティング記録集



平成29年4月15日(土曜日)

会 場 栄町ふれあいセンター

時 間 午前10時～正午

東村山市

○開催内容

平成29年4月15日（土）午前10時、栄町ふれあいセンターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。25名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち22枚を回収しました。

・ アンケート回答者の住所地

萩山町	9人
栄町	6人
その他市内	6人
未記入	1人
合計	22人

・ 年齢

20代以下	0人
30代	2人
40代	1人
50代	0人
60代	5人
70代	10人
80代以上	4人
合計	22人

・ 性別

男性	15人
女性	7人
合計	22人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成29年6月30日（金）	市民センター	午前10時～正午

※6月のタウンミーティングは、小中学生のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さま、おはようございます。土曜日の午前中、何かとお忙しい時節柄にも関わらず、このように大勢の市民の皆さまにご参加いただき、今年度、初めての市民と市長の対話集会、通称タウンミーティングを開催できますことを大変嬉しく、皆さまに感謝申し上げたいと思います。

また、市政推進にあたりまして、市民の皆さまには常日頃、ご理解とご協力をいただいておりますことに、改めてこの場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいと思います。

桜もそろそろ散り始めまして、4月1日から新たな年度ということで市役所もスタートさせていただいているところでございますが、市議会3月定例会では本年度の予算についてご可決をいただきまして、業務のほうは円滑に推進させていただいているところでございます。

予算概要につきましては、4月15日号の市報で詳しく記載をさせていただいておりますが、一般会計総額で530億5,863万7,000円ということで、28年度に比べますと金額としてはやや少ないのですが、過去2番目に大きな予算規模となっているところでございます。

今年度の重点的な施策といたしましては、東村山駅周辺の連続立体交差事業に伴う都市計画道路整備事業や産業振興、あるいは子育て支援、それから昨年は熊本で地震があり、且つ、当市でも8月に台風9号で、栄町・萩山町エリアでは大きな被害はありませんでしたが、野口町・秋津町では床上浸水するお宅が全部で50軒ほど出た関係もありまして、震災対策・防災対策、風水害を含めて災害に強いまちづくりを重点化させていただいたところであります。

併せて、昨年、リオデジャネイロでオリンピックが開催されて、いよいよ3年後には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるわけでございます。それに向けて市としても気運醸成、そして何らかのかたちで東村山市も東京2020オリンピック・パラリンピックに参加しようということで、外国のチームの事前キャンプの誘致等を目指して、今、いろいろと取り組みをしております。東村山市は姉妹都市としてアメリカミズーリ州のインディペンデンス市と、それから友好交流都市として中国の蘇州市とずっと関係を持ってきた経過がございまして、実は今、中国の事前キャンプが誘致できないかということで、昨年暮れに衆議院議員の木原誠二氏を団長とする東村山市民の有志の訪中団が結成をされて、私も一緒に行かせていただいたところでございます。今年は蘇州市と子どもたちのスポーツ交流ができればということで、その一部を予算化させていただいて、今、鋭意取り組んでいるところでございます。

また、栄町・萩山町地域の大きな課題でありました久米川駅北口の関係については、今般、歩道設置工事が完了いたしまして、新青梅街道の歩道については4月8日から歩車分離ということで、歩行者が横断歩道を渡る時には車が全て完全に止まり、車が動いている間、歩行者は横断できないということで、より安全性を高めるような横断歩道に警視庁のほうでしていただきました。若干、時間がかかるので、朝夕、新青梅街道あるいは都道で渋滞が起きているというようなこともありますが、安全性を確保してまいりたいと考えているところでありますので、ぜひご理解いただきたいと考えており

ます。

そして次なる課題としては、やはり久米川駅の南口と北口を結ぶ都道の踏切が相変わらず狭いままなので、ここをなんとかして欲しいということで、先日、東京都知事に直接お願いもさせていただいたところございまして、今後、東京都、および西武鉄道とも協議をしながら、踏切の拡幅・安全対策等についても鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今日は限られた時間ですけれども、今、申し上げたこと、あるいはそれ以外のこと、地域の課題や市政についてご意見・ご要望をぜひどんどん出していただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。そして司会をお務めいただきますAさん、よろしくお願いいたします。



【会場でのご意見】

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆防犯街路灯について

(栄町 1さん)

今回、市で防犯街路灯をLEDに切り替えてまちが明るくなり、非常に過ごしやすいまちになった。今まで市から70%の補助金をいただいて私道の防犯街路灯2灯をLEDに切り替えたが、これから10灯を切り替えるのに、平成29年度予算の中からはどのくらいの補助をいただけるのか。

◎ 市長回答 ◎

市が管理している防犯街路灯につきましては、平成28年度に全てLEDに切り替えさせていただきましたが、それに伴って今、1さんがおっしゃられたように自治会等で管理している防犯街路灯についてもLED化したいというお話は、昨年度からいろいろなところでいただいてまいりました。タウンミーティングでもいただいてまいりました。

それを踏まえて、今年度の予算では、自治会の防犯街路灯の補助について増額させていただいて、市としてはこれから7年ぐらいを目途に自治会の防犯街路灯をLED化するように自治会の皆さんにお願いをしていこうと考えて、今回は防犯街路灯の補助率を80%とさせていただきました。限度額としては1本あたり2万5,000円だったと思いますが、一応LEDに切り替える場合は8割まで市で補助を出させていただきます。

また、自治会でLED化するというのであれば、担当である地域安全課にご相談をいただいて、いろいろな自治会から一遍にご要望いただくと、予算も積み増しはしていますけれども一遍には処理しきれませんので、「今年度はここの自治会」「こちらは来年度にお願いします」というような調整をさせていただく場合もあるかもしれませんので、ぜひ所管にご相談いただければと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

自治会防犯街路灯LED化につきましては、6月1日号市報にてお知らせをいたしましたが、平成29年度は200灯と交換できる街路灯の灯数が限られておりますので、相談を受け200灯を超えてしまう場合も考えられることから、超えた場合は抽選を予定しておりますので、必ず地域安全課にご相談いただき、補助が決定するまでは工事については行わないでください。平成29年度から平成35年度までの7年間の事業と考えておりますので、ご検討をお願いします。また、年間灯数が決められていることもあり、1自治会最大10灯までの交換をご検討ください。

◆防災行政無線について

(栄町 Sさん)

三中の屋上に防災行政無線があると思うが、日によっては何を言っているかわからない場合が多々あると何名かの自治会員から問い合わせがあった。昔の話ではデジタル化で良くなると聞いていたが、栄町1丁目なのでどちらかと言うと恩多町に近くて、新青梅街道を挟むので風向き等にもよると思うが、恩多町の防災行政無線のほうが聞こえやすいという状況。新設は無理だと思うがスピーカーの位置もしくは久米川ボウルの屋上あたりにあれば1丁目35～40番地あたりが聞きやすくなると思う。検討いただけないか。

◎ 市長回答 ◎

防災行政無線につきましては、東日本大震災の発生直後に計画停電等があった際に「非常に聞き取りづらい」というお話を全市的にいただきました。

1つは、以前の防災行政無線は平成元年に取り付けた相当古いものだったので老朽化ということがありまして、震災後、平成24年度から26年度にかけて全市の防災行政無線をデジタル化させていただきました。そのことで、エリアによっては「聞こえやすくなった」というお声もいただいているのですが、「機械が新しくなったけど相変わらず聞き取りづらい」と言われているエリアもあります。やはり地域の中に建っている建物が高層化していると、どうしても音が反響してしまってハウリングのようになって「何を言っているかわからない」というような状況があります。

市としては、設置する時に個々に向きや音量もかなり調整はしたところですが、今回、三中の上の防災行政無線が聞こえづらいということなので、そこは所管に指示をしてどういう状況なのかまず確認をしたいと考えております。

もう1つは、防災行政無線は雨が強く振っていたり冬場に窓を閉め切っていたりしますと、屋内では聞き取りづらいということがあります。これはどうしても限界があるものですから、デジタル化した1つのメリットとして、今、市民の皆さまにメールを登録いただければ防災行政無線で流した内容を文字で配信するサービスをさせていただいております。携帯電話あるいはパソコン等のメールアドレスをお持ちの方につきましては、防災行政無線を流すと、流した内容が文字情報として登録いただいたメールに配信されることになっておりますので、できるだけご登録いただけるとありがたいと考えております。

いずれにしても確認を取らせていただいて、今後、どのように対応するか検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

チェックする人は我々（高齢者）と同じような年代の人を連れて行って欲しい。若い人と我々では聞こえる周波数が違う。そういうことも考慮して欲しい。 (会場より)

◎ 防災安全課より ◎

情報提供を受け、防災行政無線機器契約業者に「スピーカーから音の伝わる範囲」等について再確認し、当該住所に最も聞こえる配置のスピーカーは、本町児童館に設置しているものであることから、職員にて現地確認を行いました。

1名は、本町児童館のスピーカーから音が出ているかどうかの確認、もう1名は当該住所地付近にて音が聞こえるかの確認を行った結果、本町児童館のスピーカーからは音が出ていること、現地にて

第三中学校方向からではなく本町児童館方向より音が聞こえてくることを確認できました。

しかしながら、人の声による放送であればミュージックチャイム以上に聞き取りづらいこともございますし、天候や屋内での聞き取りづらい等の限界がございます。

放送内容の確認については、携帯電話等にメールで配信する（文字で確認いただける）サービス、そして放送から24時間以内であれば（042-393-3631）にお問い合わせをしていただくことで、同じ内容を聞くことができるサービスも実施しておりますので、ご利用いただければと思います。

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆都市計画道路について

（萩山町 Tさん）

久米川駅東住宅の団地内に、新青梅街道と交差して三中与東萩山小学校の間を通る給水所のところが都道の予定地になっているが、50数年来、計画のまま空き地になっている。最近、恩多町のほうは新しい道路計画がどんどん進んで道路が広がっているが、ここはどうなっているのか。

◎ 市長回答 ◎

都市基盤整備計画図を今日持ってきておりますが、今Tさんがおっしゃられたのは3・4・22号線という路線です。久米川駅の南口を真っ直ぐ進んでT字路になっているさくら通りが3・4・3号線という通りで、これが計画上は萩山駅の北口まで伸びる路線になっていて、3・4・22号線はその途中から西武新宿線を突っ切って5丁目のほうに行き、三中与東萩山小学校の間を通過して東久留米市のほうまで伸びるという計画にはなっておりますが、現状、市で優先整備路線には位置付けておりません。

今、東村山市で事業化して行っているのは、まずは都道であります府中街道（3・3・8号線）の野口橋以北について、東京都が着手していただいて事業を進めております。

それから東久留米市の市場のところから多摩北部医療センターの横を通過してバス通りまできている3・4・11号線、これは所沢街道のバイパスということで我々は新所沢街道と言っておりますが、これをさらに北のほうに向かって事業を進めているところであります。

その他、市で行っているのは3・4・27号線といって東村山駅の東口から今スポーツセンターの少し先で止まっている道路ですが、まだ1軒だけ用地取得が進んでいないお宅がございますが、今、何とかご理解いただけるように誠意を持って交渉しているところでございますけれども、その1軒にご理解いただければと久米川町1丁目の野行通りまでは抜けることとなります。

先ほど冒頭、今年度の予算で連続立体交差事業に併せて都市計画道路の事業をすると申し上げたのが、3・4・10号線。この辺のエリアをこれから連立に併せて事業を進めるというような状況でありまして、残念ながら萩山町エリアについては今のところ道路の事業化計画はございません。

市としては、幹線道路になります都道、府中街道、それからもう1本の幹線道路であります所沢街道、これらをつなぐ道路路線を今、鋭意進めているのと、東村山駅周辺に偏っておりますけれども連立に併せて道路事業を進めているという状況でございます。

今後、久米川駅の南口につきましては、府中街道の八坂神社のところからきて野火止用水のところ
で止まっている3・4・3号線について、今後どうしていくかということは検討していく必要はある
と考えておりますが、それからさらに5丁目のほうにいく3・4・22号線については、申し訳ござ
いませぬがだいぶ先の話になるかなと考えているところでございます。

◎ 都市計画課より ◎

①現在事業中の都市計画道路の整備状況については、下記の市ホームページでご覧いただくことが
できます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→都市計画道路等の整備状況

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/dourotouseibi.htm>

1

②平成28年～平成37年の10年間で優先的に整備すべき路線(第四次事業化計画)については、
下記の市ホームページでご覧いただくことができます。

トップページ→市政情報→まちづくり・都市計画→都市計画→「東京における都市計画道路の整備
方針(第四次事業化計画)」の公表について

<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/machi/toshikeikaku/toshikei20150526.html>

③今年度予算で市が事業を進める都市計画道路は、3・4・5号線、3・4・27号線、3・4・
10号線、3・4・31号線及び鉄道附属街路2路線です。

◆3・4・27号線(さくら通り)について

(青葉町 Tさん)

先日、東村山駅から青葉町までさくら通りを歩いていたら、まだ工事をしていたのに歩道を歩いて
いる人がたくさんいて、通れるようになったと3月下旬に初めてわかった。何かPRがあったのか。
歩道は既に1年前に完成していたので、もうちょっと早く通すべきではなかったか。

◎ 市長回答 ◎

今、お話いただいたさくら通りというのは、先ほど少しお話をした東村山駅の東口からスポーツセ
ンターの少し先で止まっていますが、スポーツセンターの先から久米川町1丁目の野行通りのところ
まで抜ける3・4・27号線のことです。

先ほど申し上げたように、1軒だけまだ用地取得が整いませんので、全線道路を開通することが叶
わないところであります。Tさんがおっしゃられるように、それ以外のところについては1年ほど前
に工事は完了していたわけで、だったらもっと早く開通させれば良かったじゃないかということです。

まだ用地取得が済んでいないお宅の前後については、3月末日にそのお宅の手前までは歩道と車道
を開通しております、用地取得が整っていないお宅の東側については、今、歩道だけ開通している
状況です。何故こういうことになったかと言いますと、この間、ずっと警察と協議をしまして、
なかなか警察の了解がいただけなかったということが理由です。西側については車も含めて了解をい
ただけたのですが、東側については入ってきた車が全部、青葉町の商店街のところに抜けてしまう関
係があって、東側に流入すると交通安全対策上、問題があるということで、東側については歩道だけ

の開通が認められたという状況でございます。

「このことについてちゃんと周知したのか」ということですが、一応、市としては周知したつもりですが、青葉町にお住まいのTさんのお耳に届いていなかったとすれば周知の仕方が足りなかったのかもしれないので、そこはちょっと反省をさせていただきたいと考えております。

先ほど申し上げたように、本来はあと1軒のお宅に何とかご理解いただいて、早期に車も人も自転車も通れるようになりますと、東村山駅からさくら通りを経由して、所沢街道のところからは新秋津駅に向かっていく武蔵野線の側道に出られることとなりますので、東村山駅の東口から新秋津駅までほぼ直線的に行けるようになります。今は東村山駅から新秋津駅のほうに行こうとすると、スポーツセンターのところから鷹の道のほうに出て、多摩北部医療センターの前を過ぎてまたこっちのほうに戻ってくるというような経路を辿らなければならないということがあったり、あるいは青葉町の住宅街を抜け道として通過車両がいっぱい通るような危険な状況になっておりますので、市としては何とか早く早期開通させたいということで、今、努力しているところであります。

◎ 市街地整備課より ◎

部分開放にあたっては、ホームページへの掲載、現地への看板設置、自治会・学校（久米川東小）への説明を行い、周知に努めました。

◆市内の道路整備について

（柴町 Aさん）

今、柴町3丁目では、メイン通りのウイング通りではなく横道を工事している。デコボコのところをきれいにしてもらっているが、ウイング通りもデコボコしている。そういうことは市にどのように持っていったら直していただけるのか。家の隣が駐車場で車の出入りが激しくて、路肩のセメントが割れたりして危なかったのが、市に連絡したらすぐに来てそこだけは直してくださったが、来た人に聞いたらウイング通りはマンホールとかがたくさんあって直すのがなかなか大変だと言われた。何十年も前に市議会議員に電話したら直してくれたことがあったので、そういうことが今でもあるかと聞いたら「何回か電話したほうが良い」と言われた。直してもらえるまでの道のりを教えて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

道路につきましては、市内全域、全体的にかなり老朽化して傷みが激しくて、市民の皆さまからの一番のご要望は「うちの前の道路がかなり傷んでデコボコしていて、最近、振動等があるので、早く直して欲しい」というご要望は市内各所から日々いただいているところでございます。

道路の破損の状況によって、市の職員で対応できるような軽微な破損であれば職員が行って直したりしていることもありますが、その一部分だけではなくて、一度、路面を全部剥がして、路盤舗装からやり直さなければならないようなものについては市の職員ではできませんので、当然、土木工事の事業者をお願いをするということになります。そうすると道路の幅員や長さにもよりますが、普通の5、6mの道路で大体150とか200mぐらいやると1,000万円以上お金がかかってしまう関係がありまして、どこも大変なのはわかるのですが、市としては状況を見て優先順位をつけて、あまりにも酷くて、そのまま放置すると事故につながるというようなところから計画的に年に1本か2本ぐらいつつのペースで舗装をし直すというような工事をしているところであります。

ですので、直接、道路管理課に言っていただく、あるいは議員さんにおっしゃっていただいても結構なのですが、結果としてはやはり現状の道路の傷み具合を見た中で、市としては緊急性が高いという判断をしたものから基本的にはやるということになります。

ご指摘の点がどこの箇所かというのを後ほど教えていただいて、また職員に現場を確認させますので、それによって検討させていただきたいと考えております。

◆空堀川沿いの側道整備を

(青葉町 Tさん)

空堀川の側道を土日に散歩する人が多いが、多摩湖に行くサイクリング道路と並行してある歩道に比べて貧弱。東京都にお願いして、サイクリング道路ぐらゐの整備はお願いできるのではないか。

◎ 市長回答 ◎

空堀川の側道につきましてはいろいろとご意見をいただき、その都度、東京都にはお願いをしているところがございますけれども、東京都にもいろいろとご都合がおありのようで、全てご理解いただいている状況ではありません。同じ市内に多摩湖自転車道というサイクリングロードが走っているので、せめてそれと同程度の品質にさせていただくように、今後も繰り返し粘り強くお願いしてまいりたいと考えております。

◆萩山町地域におけるゾーン30の設置について

(萩山町 Uさん)

最近、家の近くで久米川病院から東側に一斉に『ゾーン30』という札が立ち始めた。久米川病院の前は30キロで、その東側は20キロだった。住民の人は皆「わざわざこんなところを30キロにする必要はないんじゃないか」「20キロで良いんじゃないか」と言っているが、説明にきた人は「ゾーン30というのは警視庁で決めたことで、私の一存では変えられない」と言うので、経緯がさっぱりわからない。これは市の権限なのかどうかも含めてよくわからないので、我々としては「そんなに早く走る必要はないんじゃないか」と思っている。その辺についてお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

『ゾーン30』は市で指定しているものではなくて、警視庁で指定をして、全都的に『ゾーン30』エリアというのを決めています。東村山では萩山町4丁目と5丁目が一昨年ぐらゐに指定されました。それまで4丁目は制限速度が20キロという指定を受けていたので、いわゆる緩和されてしまうのはおかしいのではないかと住民の声をいただき、このタウンミーティングでも4丁目の自治会長さんからそんなお話をいただいたことがありまして、この間、市としては警察のほうに「地域住民の皆さんのご理解を得るようにして欲しい」という要請はしてまいりましたが、先月、「都内一斉に『ゾーン30』指定をしているので、東村山警察署だけやらないというわけにはいかないの、進めます」ということで市役所にお話をいただきました。それに伴って、先日、萩山町2・3・4丁目の自治会長さんと東村山警察署の交通課の方々、それから市役所の交通安全対策をしている所管で協議をしたところです。

警察署からは「現状、20キロの制限速度を受けていても、今、警視庁としては全都的に20キロを超えたからといっても30キロ未満であれば取り締まりをしていない」というお話で、実際問題としては30キロ制限で30キロを超えた車両について取り締まりをするということなので、制限速度20キロというのは有名無実化していることから、『ゾーン30』指定をかけることによって安全性が高まるというご説明だったと聞いています。

逆に言う「今まで20キロだったのに30キロになったら30キロまで出して良いのか」という話になるので、市としては狭い住宅地内ですから、おっしゃられるように極カスピードは出さないようお願いをしていく。あと警察には『ゾーン30』の網をかける以上は、30キロを超えて走っている車両については取り締まりを強化していただくようお願いをしたところでありませう。

同席された3丁目の自治会長さんや2丁目の自治会長さんからは、「それだったら、うちのほうにも『ゾーン30』をかけて欲しい」というお話もあったそうで、今後それは話し合いをして協議をしていくということになったと伺っているところでございます。

以上が経過等でありまして、東村山市内、狭い道路で住宅街を抜け道代わりに移動する通過車両が結構スピードを出して走るケースがありますので、それらについては今後も警察と協力しながら市としても安全対策を講じてまいりたいと考えております。

『ゾーン30』で30キロという制限があっても、一般的には制限速度を守らない人がすごく多い。30キロ制限と書いてあると「ここは40キロぐらいまでなら捕まらないな」という感じで走る。20キロ制限だと30キロで走る。低めに抑えておかないと実効性がないのではないか。実際には40キロではとても走れないような細かい道だが、ちょっとおかしいのではないか。警視庁に「東京都全体でやっている」と言われても、住民の一人としては理解できない。
(萩山町 Uさん)

◎ 市長回答 ◎

30キロ制限でありますので31キロ以上は全て取り締まっていただくように、市としては警察のほうに再三にわたって「指定をする以上は取り締まりを強化して欲しい」ということは、申し入れをしているところでございます。

今日、またUさんからそういうお話をいただきましたので、再度、警察には改めてお願いしたいと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

ゾーン30は交通規制のほか交通安全施設により30キロ以上速度を出させないような施策を講じるもので、警察庁が国土交通省の協力を得て全国的に歩行者優先のエリアの創出という点で推進しているものとなり、速度規制を緩和したからと言って、実勢速度を向上させるものではありません。

速度規制のみ変更しても、道路環境に変化がないと実効性が薄れます。

道路環境のよい所では規制速度から10キロぐらいが実勢速度となるとところもあるかと思いますが、ゾーン30対策は速度を出させない、エリア内に車両を侵入させ難くする物理的対策を含むもので、時速20キロ台に抑えていくものとなり、他の地区ではすでに実施している富士見町の区域を含め、実勢速度の減少や、交通事故件数の減少といった効果が報告されています。

また、警視庁では20キロの速度規制は、車両の運転制御、運行実態から、現状と乖離している規制として、新設はしていかない方針とのこととです。

今年度の予算案は議会を通過して良かったが、その使い道。東村山は若い世代に対してあまりお金を使っていない。この場も見ても平均年齢は60から70歳ぐらいで、若い人が出てこない。なぜかと言うと、予算を次の納税者を育てるということに使っていない。予算案が通ったあとに「この予算はどのぐらいの年代に割り振っているか」というチャートを作ってみると良い。そうすると、まんべんなく使っているのか、特定のところに突き出しているのかがわかる。たぶん今の納税者は割と年齢の高い人が多いと思う。納税する方とその納税の使い先をちゃんと把握してやっていただきたい。

特に教育にお金を使って欲しい。年金で生活している方も多いと思うが、その原資は若い人たちが納める税金。我々が支払った年金はほとんど残ってなくて、今、我々の年金を支えてくれているのは若い方。その若い方たちがこのまちに来て、子どもをどんどん育てて、次の世代の納税者を増やしていくという施策をぜひお願いしたい。市長にぜひがんばって欲しい。

一例を言うと、八坂小学校と萩山小学校の児童数にもものすごく差があって、学校の先生方の負担もいびつなところが結構あると思うので、校区をちゃんと適正化して。そういうのを教育委員会が全然手を付けていない。市長の権限で教育長に言えるので、そういうことをきっちり教育委員会と話し合っ、ちゃんと動いて欲しい。手当をもらっているのだから変化がない限りは要らないとなる。ぜひ手をつけていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げたように、平成29年度の一般会計予算は530億円で、その中で一番多いのは民生費です。これはいわゆる福祉関連の予算で、これが282億円で全体の53.2%です。ここが一番、年代間の差が出てくるところで、民生費の中で何が一番多いかと言うと、今は社会福祉費で109億円です。これはいわゆる障害者、それから高齢者の福祉関連予算とご理解いただければ良いのですが、若い人や子どもにお金を使っていないのではないかということですが、児童福祉費も108億円とほぼ同額です。これは保育園、あるいは児童手当とか、小さなお子さんをお持ちの方のために充てられている予算ということになります。ちなみに、その次に多いのが生活保護費で64億円ということでございます。

今、市としては、生活保護を削ろうということではないのですが、経済的に困窮している方については何とか自立できるような施策を取っております。最後のセーフティネットとしての生活保護はもちろん大事なのですが、経済的に困窮している方についての自立支援というところにかなり力を入れておまして、今年の予算では生活保護費が前年度を下回るという状況になっていて、生活保護費自体は昨年に比べると少し減った状況です。社会福祉費は前年度に比べると伸びている状況だと思います。

この間、「子育てするなら東村山」ということで、私としては子育て環境についてはかなり積極的に力を入れてきたので、全ての若い人が結婚して出産・子育てをしているわけではありませんけれども、やはり次の世代をつくっていくという意味では子どもを産み育てやすい東村山をつくっていくことは非常に重要なことだと認識いたしておまして、今年の新規事業でも「ゆりかご・ひがしむらやま」事業ということで、母子健康手帳を取りに来た方については全て市の保健師が面談をして、その方の出産する状況がどのような状況なのか、リスクが高い方なのか、そうではないのか、その辺を把握して、その後も、出産してちゃんと子育てができるような支援をするという事業を展開している

ところであります。当市が極端に高齢者に偏った政策展開をしているというわけではないというのはいざぜひご理解いただきたいと思えます。

ただ、もう1つこれから考えなければならないのは、行政の仕事として子育てについては今までやってきておまして、これからも進めていこうということなのですが、まだ未着手の分野としては結婚を望む若者の支援ということについて、どこまで行政としてやるべきなのかというのはなかなか答えがありません。婚活パーティなどを自治体がやっているようなところもありますが、一方で「そんなところに税金を使うのはおかしいのではないか」という議論も実はありまして、今後そうした若者の結婚、あるいは若者の定着、このまちに若い人に住んでもらうということで、例えば過疎地域だと住民登録をしたら家をあげるとかお金をあげるとか、そういうことをしている自治体もありますが、東村山市としてそこまでやる必要があるのかどうかというのはよく議論する必要があるかなと。とは言え、次の時代を担う20～30代の若い人について、当市は流入してくる方もいらっしゃるのですが、今のところは流出される方が超過してしまっている状況です。結局20～30代の方が徐々に減っているという状況なので、20～30代の方にとって住む場所として魅力的なまちづくりをこれからどのように作っていくか。そういう直接的にお金をあげるとか家をあげるなんてことは当市ではできませんので、どういうことを進めていくと若い方に魅力あるまちになるのかということはいろいろなところで考えていく必要があると思っているところであります。

それともう1つ、教育環境につきましては確かにご指摘のとおりで、単に子育て支援だけではなくて、そのあとの小学校・中学校で、「東村山の公立学校に行けば、ちゃんと勉強ができて、スポーツもできて、このまちで教育を受けて良かった」と思っただけのような教育環境を作ることは非常に重要だと考えております。

学校については、この間、精力的に耐震補強工事とか、皆さんの世代だと考えられないかもしれませんが、学校の普通教室には全て空調が入って、夏の暑さは解消されているというような状況で、今は特別教室にも空調・エアコンを設置する取り組みを進めています。そういうかたちで徐々に環境は整いつつあって、そのあとプラスαとして、教育内容については確かに教育委員会の関係になりますけれども、教育内容も充実させていく方向で進めています。

ご指摘のように、学校によって児童数・生徒数にかなり差があるのは事実で、八坂小学校の校区は美住町の国分寺線の西側に大きなマンションができて、入居された方たちがちょうど子育て世代の方が中心で、今までは保育園・幼稚園だったのがちょうど学校に入り始めて、そういう意味で八坂小学校は過大校になっています。ここのところ栄町でもいくつかマンションができていたりしていますので、八坂小学校や東萩山小学校は非常に児童数が増えているのですが、一方で萩山小学校みたいに戸建て住宅地で、もう既にほとんど開発が終了しているところは児童数が増えない。むしろ減る傾向が強いということで、全体的には学校の規模が小さくなっているわけですので、多少、校区を変更することは必要になるかもしれませんが、極端にやって栄町2丁目の辺りから萩山小学校に行けとなるとさすがに小学生の足であまり遠距離を通学させるのはどうかということもありますので、今後、想定されるのは、萩山町3丁目の一部のエリアで八坂小学校の校区になっているところについては、若干、どうするかということは検討する必要があるかなと考えているところでございます。

中学校については一部、二中と五中、それから四中と七中についてはエリアによっては子どもたち、親御さんも含めてどちらに行くか選択できるエリアを作っております。今まで五中の目の前に家があっても鷹の道から北側のエリアは全て二中に行かなければならなかったのですけれども、二中が過大校になっておまして、二中に行くよりは道路を渡って目の前にある五中に行けるエリア。それと七

中も同様に鷹の道から北側のエリアは、距離的には七中に近くても四中に行かなければならなかったのですけれども、お子さんたちが選べるというような弾力運用は当市としても既に開始しています。

今後、富士見町でまた巨大マンションがいくつか建つ予定がありまして、今、南台小学校は児童数が減っているところなので恐らくうまく吸収はできると思うのですが、今後、市内のマンション開発や住宅開発と学校の校区の弾力運用については考えていく必要があると考えております。

◎ 学務課より ◎

市内で大型の宅地開発が行われる場合には、学齢期の児童・生徒数の報告を市の担当所管や開発業者から受け、教育委員会内部や学校と情報共有を図っております。

今後も情報共有や関係所管との連携を図り、児童・生徒数の推移や動向に注視し、継続して検討を行っていきます。

◆若い世代からの意見聴収について

(萩山町 Kさん)

20代、30代、40代の方はこういう場にあまり来ないと思う。恐らく何も困っていることがないのだと思う。思うことがないから恐らく来ない。ただ、それでいいのかと言うと難しいところだと思うが、市長から20～40代に対して何か意見を聞きたいとか、そういったお考えはあるか。

◎ 市長回答 ◎

先ほどもお答えしましたけれども、人口減少社会を迎えて東村山市でも特に20代、30代の方の人口流出が超過している現状を踏まえると、20～40代ぐらいの若い人、子育て世代の方にとって魅力あるまちづくりをしていかないと、まちとしての存続が危ぶまれることになりますので、私としてはできるだけKさんのように若い方にも参加していただいて、いろいろお話を聞かせていただきたいといつも考えています。

なかなかうまくは行っていませんが、実はこちらとしてもいろいろな取り組みをしていて、このタウンミーティングも今回のように地域に出かけていくパターンに加え、毎年、大体1月には市の子育て総合支援施設で「ころころの森」というのが社会福祉協議会の2階にあるのですけれども、ここは乳幼児を子育て中の若いお母さんやお父さんが子どもを連れてきて、お子さんを遊ばせながら自分は少しくつろいで、何かあれば相談をするというような大型の子育て広場なのですけれども、ここで年に1回は必ずタウンミーティングをして子育て中の若いお母さんやお父さんからご意見を伺う取り組みをしています。

それから毎年6月ごろには小・中学校の保護者の団体であるPTA連合協議会にお願いをしてタウンミーティングを開催させていただいて、ちょうど小・中学生のお子さんをお持ちの30代、40代ぐらいの方を対象にタウンミーティングを開催させていただいています。昨年はお父さん・お母さんではなくておじいちゃん・おばあちゃんが来て、児童クラブのことについていろいろご意見いただいたりということがありましたけれども、そういうことをやっております。

それから不定期ですけれども、若い方に意見を聞かせて欲しいということで、年に1回程度ですがサンパルネ等を会場に20代、30代、40代ぐらいの方に来ていただくタウンミーティングも開催させていただいています。ただ、やっぱり今回ほど大勢は来ていただけないということで、なかなか

難しいところがあります。

先ほど申し上げた東村山から出ていかれる若い方の傾向としては、東村山にお住まいになって5年未満の方が多いのです。ということは、あまり東村山のことをわからないうちに、あるいはこうしたタウンミーティングをやっているとか、地域でいろいろなイベントやお祭りをやってもそういったことに一切、参加したこともないまま、ある意味、東村山の良さを知らないうちに何らかの事情で東村山を離れてしまうということがだんだんわかってきておりますので、こういうタウンミーティングでなくてもいかに地域の様々なイベントに参加していただくか。先日は久米川駅周辺エリアで飲食店を中心に「のみむら」といって、市内の酒造業者のお酒を飲みながらいろいろなお店を食べ歩くというイベントがあって、市内外から500人ほどの方がお集まりになりました。私の見た感じではそのほとんどは若い方で、中にはご年配の方もいらっしゃいましたけれども、若い人が久米川駅周辺を闊歩されて、いろいろなお店で飲んだり食べたりしていて、非常に良い光景でした。最後は八坂神社で音楽イベントがあって、非常に盛り上がり良かったなと思います。そうした地域で若者が参加しやすいような楽しいイベント等も市で少し補助しながら、若い人がそういうイベントを立ち上げてくださっているので、そういうところにまず参加していただく。そして軟らかい楽しいイベントだけではなくて、「こういうことをすればこのまちがもっと良くなるよね」というような想いを持って、こういうタウンミーティングにも参加していただけると良いのではないかと考えておりますので、今日、Kさんのような若い方に来ていただけたので良かったなと思っております。今後ぜひよろしくお願いしたいと思います。

◆行政事務に人工知能の活用を

(萩山町 Nさん)

今、産業界は第4次産業革命といって、ものすごい勢いで進んでいる。職業も半分ぐらいはなくなるだろうと。塾もロボットが教えると非常にわかりやすいとか、先生よりはロボットが良いとか世の中がものすごい進んでいく。削れるものはそういうものを入れながら改革をして、財政が健全化されて市民のためにお金を使っていただくような行政をやって欲しい。

◎ 市長回答 ◎

Nさんのおっしゃるように、行政も新たないろいろな技術を活用しながら改革を進めていくということは非常に大事なことだと考えております。

ただ、行政の仕事というのはご案内のとおり機械化、コンピュータ化できる部分と、どうしても人のマンパワーでやらなければならないサービスとがありまして、全てコンピュータに置き換えられるかというとなかなか難しいところもあります。

例えばいわゆるマイナンバーが皆さんに付与されて、取得しようと思えばカードが交付されるようになってきて、今のところ市内でも約15,000人（平成29年3月末現在）の方がマイナンバーカードを取得しています。市としては、マイナンバーカードを保有している方については、市内だけでなく市外も含めて全国のコンビニに置いてあるコピー機に通信がくっついておりますので、カードがあればそれで住民票等を交付できるようなサービスを今年度中に構築するべく予算を組ませていただきました。

そうしますと、いちいち市役所の窓口に来て申請書類を書いて、今は市の職員ではなく委託業者な

のですが、それを受け取って、それから住民基本台帳から住民票を落としてという手間がいらなくなりますので、今後、そういう意味ではマイナンバーカードが普及して、市民の皆さんがコンビニで用が足せるようになると、市としてはその分、合理化と言いますか、そういうことは可能ではあるかなと考えております。

すぐに全部一度にできるわけではありませんけれども、徐々にそうした新しい技術、特にITCと呼ばれる部分を活用しながら、そこで浮いたお金や浮いた人員をまたもう少し生産的なことに活用する。新たなまちづくりや活性化に向けて振り分けるということを市としても考えていく必要はあると考えております。

副市長さんにロボットを入れてみて。24時間休みなく働く。今、各企業は大体ロボットを入れている。銀行のセールスマンも証券会社も全部ロボットが入っている。そこまで進んでいるので、私としては副市長さんに1人ロボットを入れてはどうかと提言したい。

(萩山町 Nさん)

◎ 市長回答 ◎

鉄腕アトムみたいなロボットがあればぜひ欲しいなと思いますけれども、実はおっしゃられるように、いろいろな研究では例えば一番、専門性が高いと思われるような弁護士さんの仕事なんかは人工知能に置き換わるであろうと言われております。膨大な情報をコンピュータが取り込んで、「こういう場合については、今までどのような判例があるのか」ということを瞬時に出せるようになってきておりますから、そういう意味ではいろいろな専門分野でコンピュータを活用することによって得られる知識や情報というのがどんどん増えてくるかなとは思いますが。

ただ、やはり市政というのはどうしても市民と我々行政が人間対人間としてやっていかなければならない部分が非常に多いです。例えばこういう関係ですよね。やはり血の通った人間同士がやることなので、全てをコンピュータにお任せするということはなかなか難しいところがあるので、先ほど申し上げたようにマイナンバーカードのような新たな技術を活用して、省略化できるところはどんどんやりたいと思いますし、いろいろな情報をデータベース化して、適切な判断ができるようにしていくということも重要なことだとは考えております。少なくとも世の中の動きに地方自治体行政、市役所としても遅れを取らないように、私を含め職員がアンテナを高くして世の中の動きを把握しつつ、次の一手をどう打っていくか。そこを誤らないようにこれからもがんばってまいりたいと考えております。

◎ 市民課より ◎

コンビニ交付につきましては、平成30年2月の導入を目指して、関係各課と情報共有を図り、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行のための準備に取り組んでいます。

◆健康長寿の取り組みについて

(萩山町 Tさん)

今、全国で歩け歩け運動とか、国が1日1万歩歩きなさいと推奨している。(65歳以上の)男性が7,000歩、女性が6,000歩というような感じだと思う。歩くことによって医療費の軽減にもつながる。私も歩く時は大体1万5,000歩ぐらい歩いている。東村山市は空堀川や水道道路、多摩湖の周辺等いろいろあって自然環境に恵まれているので、身近にせっかくある良い環境を使わないのはもったいない。そのために市民の皆さんに歩いてもらうにはどうするかということになる。埼玉県鴻巣市では万歩計を希望者に貸して、その万歩計から歩いた歩数を計って、それに伴って記念品を出すという試みをやっている。たぶん人口の2%前後だと思うが、1,000人ぐらいの人が万歩計を融資してもらって歩いている。それによって、地元で作ったお米5キロとかをもらう。1,000歩で1ポイント、1万歩で10点ということになる。最大で22、23万歩なので2,000点以上が最大のポイントになると思うが、そういうことで住民に歩いてもらうというルールを作っている。商品券とかやり方はいろいろあると思うが、地元でとれたお米とか、東村山市がそれを出せるかどうかかわからないが、そのようなことも1つの案として考えてもらうと良いのではないかな。

◎ 市長回答 ◎

歩け歩け運動をポイント制で進めるというようなお話です。東村山市でも高齢化に伴って、市民の皆さまの健康長寿のまちづくりが大きな課題になっております。

以前にもお話をしたことがありますが、残念ながら東村山市は多摩26市の中で健康寿命が比較的低いほうです。これはいろいろな要因があるので一概には言えないのですけれども、今、Tさんからご提案いただいたように、日常、適度な運動をしていただくということが、健康寿命を伸ばしていく上で非常に重要なことだと認識しておりまして、東村山市としては昨年度から「元気アップ事業」ということで、いろいろなところの拠点を使って市民の皆さまに元気になっていただくため、健康長寿でいていただくための取り組みをしたり、認知症予防でふまねっと体操というのをしたりして、進めているところでございます。

それをさらに多くの市民の皆さまに参加していただけるようにするインセンティブの1つとして、ポイント制というのは結構いろいろな自治体でも導入されているというのは聞いておりまして、一定の効果もあるように聞いております。

そうした他市の事例も参考にしながら、どのような特典を出せるのか。地域によってはポイントが貯まって地元の商店会で買い物をするすると割引されるサービス等で、健康づくりと地元商店会の産業振興と一体で進めるような取り組みもあるそうですので、そういったものを研究しながら、より市民の皆さまにご自身の健康づくりのための取り組みに、いかに多くの方に参加いただけるような仕掛けが取れるか、鴻巣市の事例も参考にしながら、研究させていただきたいと考えております。

◆介護保険制度について

(萩山町 Hさん)

先ほどの健康寿命のポイント制と合致するが、健康寿命というのはとても大事。介護になる方が多くなるとそれだけ市の予算も膨大になる。一人ひとりが自分のことに気を付けていくことが大事。私自身も10年以上ラジオ体操をやったり、食生活にも気を付けていたりしているが、介護保険料は介護を受けている方はそのままでもいいが、全然使わない方に対して何か少しでも特典があればとよく皆さんと話しているが、どうか。

◎ 市長回答 ◎

介護保険につきましては、介護を社会全体で支えるという理念の基に平成12年から全国で導入されてきているわけですが、介護保険制度が始まってからは要介護認定されて、介護保険をお使いになる方も非常に増えて、当市でも年年歳歳、介護給付費が伸びている状況です。3年ごとに保険料の見直しをしているのですが、始まった当初の介護保険料は平均が2,000円台だったのですが、今はそれが6,000円に届きそうな状況になっております。

市としても市民の皆さんにこれ以上負担をいただくのはなかなか厳しいということで、何とか健康寿命を伸ばして、極力、介護給付費の伸びを押さえたいと考えているところであります。

確かにHさんがおっしゃられるように「私はこれだけ健康に気を付けてがんばっていて、しかも高い介護保険料を払っているのに何かないの」と…

そういうことではない。いただくよりは払うほうが良いと思う。(萩山町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

失礼しました。そうではないということですが、とは言え、何かあって然るべきではないかというお話です。介護保険料そのものを低減するというのは制度上、難しいので、先ほどTさんからご提案があったように、ご自身で健康にがんばって取り組んでいるということについてのポイントを貯めていただいて、そういう方に対して何か特典を差し上げるというようなかたちであれば、今後、進めることは可能ではないかと思っておりますので、そうしたことを含めて検討させていただきたいと考えているところであります。

これは医療保険も同じで、「毎年、保険料を払っているけど、私は医者にかかっていない」という方も全体の中には結構いらっしゃる、以前ですと国民健康保険会計に多少余裕があった時に、丸々1年、国民健康保険をお使いにならなかった被保険者の方に市からちょっとした粗品を差し上げていた時期もあったのですが、今は国民健康保険会計もその余裕がなくなってしまうという状況なので、そういったことは恐らく20年以上前に廃止になっております。

国民健康保険会計や介護保険の中でお使いにならない方に対して何か特典をつけるということ自体はなかなか難しいと思いますが、先ほど申し上げたように健康を増進する活動に対して何かポイントを付与するようなかたちで健康に気を使っている方にお返しができるような仕組みを今後は考えたいなとは思っておりますので、ぜひご理解いただければと考えております。

私が割引して欲しいというものではないが、話し合いの時によく「健康保険料が高い」という不満を聞く。「自分が介護を使うよりは保険料を払うほうが良いんじゃない」と言う」とそういう不満はなくなるが、そういう意味で発言した。(萩山町 Hさん)

◎ 高齢介護課より ◎

今後、要介護認定を受ける率の高い、また中重度認定となりやすい後期高齢者の方が増加することに伴い、給付が上昇することが予想されています。

早期からの成人病予防や健康習慣に加えて、高齢期になっても自ら要介護状態になることを防ぐために、健康づくり・介護予防を市民、地域ぐるみで進めることが当然であるといった機運を醸成することが必要であると考えております。

当市では脳トレや体操といった教室型の介護予防事業に加え、自主サークルの活動支援や専門職が市民団体を支援する派遣型の介護予防事業も展開しており、多面的に市民の健康づくりに取り組んでいます。

◎ 保険年金課より ◎

医療費はご加入者の保険料（税）と国や都の公費が財源となっています。国民健康保険税が高額であると言われることが多いのですが、現在、当市では高額化抑制のため、一般会計から赤字補てんとして10億円を超える金額を国保会計に入れております。国からは今後、この金額の解消を求められており、医療費の適正化は大きな課題となっております。医療費の適正化を主眼として保健事業においてポイント制の事業を実施している自治体もあることから、今後ご加入者が長く健康でいきいきした生活をお送りいただくことができるよう、さらに研究を深めてまいります。

◆障害者差別解消法について

（萩山町 Tさん）

障害者差別解消法について、明石市やなんかはいろいろなものを作り始めているが、東村山市は全く手を付けようとしていないよう。市長はどのように考えるか。

◎ 市長回答 ◎

Tさんから、障害者差別解消法についてということで、ご意見をいただきました。

昨年4月から障害者差別解消法が施行されたことに伴いまして、市としては今まで行っていた業務で障害者に対して差別的な事案があるかどうかの精査を一昨年から行ってまいりました。その結果、差別になるようなことは特段ありませんでしたが、今後、いわゆる合理的配慮が必要なものについて、一遍に対応がしきれない部分もありますが、そこについては徐々に対応をして、差別にならない状況をつくるということを進めているところでございます。

これから他市の事案等も踏まえつつ、市としても個々の事案として「ここはおかしいのではないか」という指摘があれば、個々に改善を図ってまいりたいと考えているところです。

◎ 障害支援課より ◎

障害者差別解消法が施行されたことに伴う対応として、市では平成28年4月に職員向けの対応要領を策定いたしました。また、自らの意思を伝えづらいう方のために、コミュニケーション絵本と呼ばれる意思伝達ツールを平成28年4月より各窓口を設置しております。

◆障害者スポーツの推進を

(萩山町 Tさん)

さっき健康のことが出たが、障害者の健康というのをどのように考えているか。スポーツに関して、そういう設備がない。

◎ 市長回答 ◎

障害者の皆さんの健康づくりということについて申し上げますと、確かにご指摘のとおり当市ではほとんど手つかずと言ってもいいかなというふうには思います。

ただ、車椅子の方、視覚障害の方、聴覚障害の方等、いろいろな障害種別や障害の程度によって、できること・できないことというのは千差万別になりますので、全ての障害者の皆さんの障害程度に応じたスポーツ環境を整えていくというのはかなり難しい話になるかなと思いますが、先ほど冒頭、申し上げた東京2020オリンピック・パラリンピックに向けては、障害者の方がスポーツに親しむ機会を自治体としても増やす努力はしなければならないと考えています。

今の段階で具体的に何か特別な施設を造るというようなことではなくて、例えば現状あるスポーツセンターの施設を障害のある方でも使いやすくするようにしていくというようなことをこれから進めていく必要があるなと考えているところであります。

具体的に「今年度、こういう取り組みをします」というようなことは、今の段階では申し上げられませんが、Tさんのご指摘の障害者の健康づくり・障害者のスポーツというのもこれから非常に重要なことになるといえるようには認識いたしております。

◎ 市民スポーツ課より ◎

障害のある全ての方々に対応可能な施設改修等を行うことは困難ですが、ソフト面において、健常者の方が参加される各種健康運動教室において、障害の度合いに応じて障害のある方にも健康づくり・障害者スポーツのご参加をいただいております。障害者の健康づくりやスポーツは重要なことと認識しております。

今後も施設状況に応じた障害のある方の健康づくりに寄与することを検討してまいりたいと考えております。

◆老人クラブへの活動支援について

(栄町 Mさん)

栄町の老人クラブ、第三栄会に所属している。1月に老人クラブに対する補助金の使い方について高齢介護課から非常に厳しい通達をいただいた。地域の老人クラブというのは親睦を目的として集まり、地域の奉仕活動、健康増進に生きがいを高める活動、つまり健康寿命を伸ばすために非常に重要なクラブだと思っているが、親睦に関しては予算を使ってはいけないとかなり厳しいことになった。これが原因かどうかはわからないが、解散や休止に追い込まれたクラブが4つぐらいあると聞いている。この地域からも老人クラブがなくなってしまうのではないかと危惧している。

◎ 市長回答 ◎

老人クラブの皆さまには大変ご迷惑をおかけしております、本当に申し訳ない想いでございます。

実は昨年度、市内のある老人クラブの会計の方がお代わりになった途端に、ある議員さんが議会で「その補助金の使い方に問題がある」という指摘をいただいております。

市としてもその老人クラブの会計帳簿等を預からせていただいてチェックをしまして、二重計上になっていたり、一定の不明朗な会計処理があったということについては確認をしまして、且つ、「市の補助金を充てては困りますよ」と申し上げていた飲食費等にもかなりのお金が充てられておまして、その部分については議会等で明るみになっておりましたので、当該の老人クラブに関しましては「市として市の補助金を充ててもらっては困る部分については返還をお願いしたい」ということで、今、やり取りをさせていただいている状況でございます。

併せて、今後、こうしたことがないようにということで、中身的には厳しくしたわけではないのですが、今までの補助金の内容を充てていいものといけないものについて、かなり峻別をさせていただくお願いをさせていただいたところであります。

ただ、今、Mさんがおっしゃられたように、老人クラブの主たる活動というのは会員相互の親睦を通じての健康づくりであったり生きがいくりであったりということで、飲食について一切、補助金を充ててもらっては困るということになると、ほとんどの活動に補助金が充てられなくなって、「自主財源で全てやらなければならないということになると、会としての運営が非常に難しい」という声は私も各方面からお聞きいたしているところです。

本来であれば、我々としては老人クラブの活動を活発にさせていただいて、高齢社会の中で皆さんができるだけ健康で且つ生きがい・やりがいを持った地域づくりを進めていきたいと考えていますので、今後、皆さんのお声をいただきながら、どうかたちで進めていくのが望ましいのか。やはり原資が広く市民の皆さまからお預かりしている税金を補助金として出しているのか、どこまで良いのかということについて他市の事例等も参考にしながら、とはいえ、あまりに厳しく「これも駄目、あれも駄目だと補助金をもらっても使い道がないよ」という声もいただいているので、今後、我々も研究・検討させていただきたいと考えております。

今年度につきましては誠に申し訳ないのですが、1月だったと思いますが、説明会をした内容に沿って運営をさせていただいて、そのことで活動が停滞して会が休止したり解散ということは我々も望むところではありませんので、そこは東村山市老人クラブ連合会の幹部の皆さんや事務局の皆さんともご相談をしながら、各クラブが今後も楽しく運営できるようにしていきたいと考えております。

◎ 高齢介護課より ◎

平成29年1月「東村山市老人クラブ運営費の補助に関する運用手引き」を作成し、各クラブ担当者に対して説明会を開催しました。補助規則や審査基準では網羅しきれない事項について例を挙げて示したことで、各クラブより、「活動を狭めるもの」といった意見もいただいているところです。

所管としては、補助金の適切な執行と、会の円滑な発展・運営の両者のバランスが必要と考えていることから、各クラブの実務や実態に応じながら、また社会状況も勘案しつつ、今後も手引きの内容の見直しを図っていく予定であります。

平成29年度においては、他の自治体の状況や実態を確認し、参考になるものがあれば、当市の老人クラブの活動に反映することができるよう検討してまいります。

◆地域猫活動団体補助金の充実を

(野口町 Eさん)

東村山市では野良猫の不妊手術に5,000円、去勢手術に3,000円の補助金を出しているが、その額を増やして欲しい。例えば江東区では不妊手術に2万円、去勢手術に1万円を出している。財政が豊かなのかもしれないが、もっと上げて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

いわゆる地域猫の避妊手術の補助制度につきましては、一昨年ぐらいから制度化したところでございます。ボランティアで地域猫活動をされている市民の皆さまにはいろいろと大変お世話になっております。

どうしても補助金だけでは避妊手術はできないので、ボランティアの方々が自腹を切って避妊手術をしているという現状は承知をしているところでございます。

今後の状況や、他市の動向、それから財政状況等も勘案して、しばらく様子を見ながら検討させていただければと考えております。

今の段階ですぐに「上げます」ということはなかなか申し上げられないところですが、実態としての課題は承知しているつもりでございますので、またご協力をいただければと考えております。

◎ 環境・住宅課より ◎

平成27年10月から地域猫活動支援事業を開始したところであり、不妊・去勢手術に対する補助金の上限額については、今後の地域猫活動の状況や他市の動向、財政状況等を勘案して、検討したいと考えております。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆中学校の部活動について

(本町 Yさん)

中学校になると、試合に学校の名前で出るのには、顧問の先生が引率してくれないと出られない。2年前、二中の水泳部のメンバーがリレーで全国大会に出られる可能性があるということだったが、先生が引率しないので試合に出られないということが実際にあった。規約上、個人種目は保護者の引率でも出られるが、リレーは学校なので顧問の先生が引率しないと出られないということで、親と子どもから散々お願いをしに上がったが、「引率はしません」と言われて全国大会に行ける夢がそこで無くなったという悲しい事実があった。他にもアイススケートや体操で、先生が引率してくれないから出られないということが実際にあるようだ。全国大会というと子どもにとっては野球の甲子園と同じですごく夢で、「がんばってやるぞ」という気になっているので、引率ぐらいしていただきたい。実際には顧問の先生でなくても担任の先生とか保健の先生とか誰でも良いみたいで、とにかく教職員が連れて行けば出られるので、「引率しません」ということで夢が無くなるようなことは避けたい。そういうことで引率する方向で考えていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

二中の水泳部の件につきましては、今、初めてお聞かせいただいて、もしかしたら全国大会に出られる大会に引率していただけなかったのに、泣く泣く大会を断念せざるを得なかったということは、非常に残念だったろうと思っております。

ちょっと細かな状況がよくわからないのですが、全体的に申しますと、今、中学校で部活の顧問になる先生自体がいらっしゃらなくて、結構いろいろな中学校で廃部になるケースが出ているということは伺っています。先生方も平日お忙しい中で、また土日に部活の顧問を引き受けると、どうしてもほとんど休み無くしなければならないということもあって、先生方の健康等も考慮しながら、恐らく学校の管理職や市教委としてもなかなか対応に苦慮しているのではないかと思います。

とは言え、子どもたちのそうした部活動に先生方がついて来ないということだけでできなくなってしまふということは、子どもたちにとってはかわいそうなことなのですが、今、お話を聞いていて、全て学校に押し付けるだけでは問題の解決にならないような気もしたところです。市教委や市役所としてもどういうバックアップ支援が必要なのか、私もちょっと詳しい状況がわかりませんので、今日のところはお話を承らせていただいて、今後、教育委員会とも十分に話をし、できるだけ特定の先生だけが負担を背負いこむのではなくて、学校や地域、そして我々市役所もサポートし合いながら、できるだけ子どもたちがそうした大会にも支障なく参加できるような状況がどうすればつくれるのか、ちょっと検討させていただきたいと思いました。

◎ 指導室より ◎

中学校の部活動は、学校が実施する教育課程に位置付けられた教育活動ではないが、その教育的効果が高いことから、各中学校において校長の判断により実施しています。部活動の構成については、生徒の状況や教職員の指導体制、学校施設の規模など、総合的に勘案し、各学校において設定しています。

また、当該部活動の顧問の教員も含め、教職員の引率につきましても、職務内容や勤務時間外の対応となるため、本市教育委員会といたしましても、市立中学校一律に対応を求めることは難しいと判断しています。

現在、国や東京都においても、今後の部活動の在り方や外部指導員の対応等について検討しているところですので、本市教育委員会といたしましても国や東京都の動向を注視しながら検討していきたいと考えています。

【市長まとめ】

本日は長時間にわたりお付き合いいただきまして、ありがとうございました。

いろいろいただいたご意見につきましては持ち帰って、幹部職員また担当課とも共有をしながら、ご回答を保留にさせていただいた部分等については、今後、適切に対応させていただきたいと考えております。

タウンミーティングを始めて今年で10年が経過するところでございますが、これまで数々のご意見・ご質問をいただいてきましたけれども、昨年3月に100回を迎えた時に過去いただいたご意見にその後どう対応したのかというのを担当職員が全て精査してくれまして、もちろんいただいた要望をダイレクトに対応したものだけではありませんが、何らかの対応をしたものを含めるとほぼ7割程度は市として対応させていただいているところでございますので、我々も今日ここで聞きっぱなしということではありません。そういう意味では今後もぜひ何かあればご参加いただいて、その後どうなっているのかということも含めて見守っていただけるとありがたいと思っております。

本日は司会を栄町ふれあいセンター市民協議会のAさんをお願いしましたが、大変ありがとうございました。また、ご参加いただいた皆さま、長時間ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

市民と市長の対話集会
第109回
タウンミーティング記録集

発行 平成29年6月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565